

太田市コンビニエンスストア等における証明書等の交付に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月18日

太田市長 穂 積 昌 信

太田市規則第48号

太田市コンビニエンスストア等における証明書等の交付に関する規則の一部を改正する規則

太田市コンビニエンスストア等における証明書等の交付に関する規則（令和4年太田市規則第73号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「民間事業者が設置する」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。